

「21世紀COEプログラム公募要領」の主な変更点について

「平成16年度21世紀COEプログラム公募要領」における、平成15年度版からの主な変更点は以下のとおり。

(P1 1.)

平成16年度21世紀COEプログラムの公募の趣旨(大学全体の継続的な構造改革を図る上での本プログラムの重要性などに鑑み、対象範囲を限定して新規公募を実施)を明記。

(P2 2.(2))

事業推進担当者の定義(拠点となる専攻等の構成メンバーのうち当該拠点形成を担う研究者で、拠点リーダーと共同して拠点形成計画の遂行に中心的役割を果たすとともに、その遂行に責任を持つ研究者)を明確化。

(P2 2.(2))

法令等に違反して本補助金に関する不適正な補助事業を行った研究者には、一定期間、本補助金の事業者になることができない(新たに採択されるものを含む。)旨を明記。

(P3 2.(3))

中間評価結果を第4年次以降の補助金額の決定に反映する旨を明記。

(P4 2.(5))

平成16年度公募に関する公募範囲、選定件数等について明記。

公募範囲

平成16年度の事業の選定は、革新的な学術分野の開拓を目指す研究教育拠点形成に限定した公募を実施します。

選定件数

申請状況、事業内容等を勘案の上、10～30件程度とします。

事業規模

事業内容等を勘案の上、1件当たり年間1千万円から5億円の範囲で、必要な経費に限定して申請してください。

(P5 4.(1))

事務手続上必要な項目を除き、英語による申請を可能とする旨を明記。

(P6 4.(3))

生命倫理等に係る指針等についての留意事項の更新。

(P8 6.)

平成16年度公募スケジュール等について記載。